

20361_長野県下諏訪町_3

(単位:千円)

都道府県名				長野県				電話番号				0266-27-1111				第一次配分額		92,415		第一次交付限度額		92,415									
地方公共団体名				下諏訪町				メールアドレス				zaisei@town.shimosuwa.lg.jp				第二次配分額		249,572		第二次交付限度額		249,572									
都道府県・市町村コード(5桁)				20361				交付対象経費				443,074				第三次配分予定額 (本省繰越希望額を除く)		5,884		第三次交付限度額(地方単独分)		121,506 1/23以降緊急事態措置等に係る別途算定額									
担当部署課名				総務課				国庫補助事業費				6,919				本省繰越予定額		121,506		第三次交付限度額(補助歳分)		5,884 うち法定事業歳分		1,204							
担当者氏名												地方単独事業費				436,155				配分予定額計		347,871		第三次交付限度額のうち 本省繰越希望額		121,506					
																移替先		総務省		交付限度額計		469,377									
No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 (地域未来構想20との該当関係)	事業始期	事業終期	事業総費	A						参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	備考② (事業の経期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情)	予算区分				
																		B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付対象経費	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費								
合計																		509,064	14,521	7,173	443,074	-	58,817	-							
1	○	単		県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力企業等特別支援事業		①②長野県と市町村が連携して実施する、休業要請に応じた事業所に対する協力金等給付事業への市町村協力金(1事業所当たり県20万円・市町村10万円の計30万円を給付) ③160事業所×10万円(市町村協力金分) ④長野県(事業者へは県から給付)	○	○	-	-	-	-	-	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R2.4	R2.9	16,000				16,000						R2補正(地)			
2	○	単	38	必需物品供給事業		①- ②福祉・介護施設や医療機関等に配布する、マスク等の購入経費など ③フェイスマスク10,000枚、サージカルマスク10,000枚、手指用消毒液80本、手洗用洗剤12本、施設用消毒液20本の購入費用1,306千円 ④看護職員着衣加温器(170台、4月～11月)の備上料1,945千円 ⑤福祉・介護施設	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①いずれも該当しない	R2.5	R3.3	3,251				3,251							R2補正(地)		
3	○	単		テレビ会議等環境整備事業		①感染拡大防止対策として、遠隔会議や遠隔面接等に対応するために庁舎にテレビ会議用のパソコンを配備し、テレワーク環境の整備をするともに、情報発信・収集の強化を図る。 ②③テレビ会議用パソコン(3台)の購入費用538千円 ④下諏訪町役場	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ-6. 情報発信の充実	①いずれも該当しない	R2.5	R2.6	538				538							R2補正(地)		
4		単		テイクアウト促進事業		①②③密を避ける取り組みによるテイクアウト生活を推奨し、賛同店舗で購入した消費者への特典として、購入したレシートとQUOカードや商品券を引き換えるための経費 ③QUOカード530円×5,000枚 商連商品券500円×5,000枚 特典引換事務委託及び広告等に係る費用2,113千円 (うち県補助2,075千円) ④下諏訪商工会議所	-	-	-	-	-	-	-	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	①いずれも該当しない	R2.4	R3.3	7,263				5,188			2,075				R2補正(地)		
5		単	106	子育て応援商品券発行事業		①臨時休校や保育園への登園自粛による子育て世帯の経済的負担を支援するため商品券を支給する。 ②③子育て世帯:1,000円×10枚×2,800人 ひとり親世帯(追加分):1,000円×20枚×250人 引換事務委託及び郵送等に係る費用7,000千円 (うち県補助19,492千円) ④子育て・ひとり親世帯	-	-	-	-	-	-	-	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.5	R3.4以降	40,000				20,508			19,492		商品券の使用期間がR3.3.31までであり、換金が4月となってしまうため。		R2補正(地)		
6		単	47	学校給食提供事業		①- ②学校臨時休業中の登校日において、児童・生徒へ提供する給食の材料費等に対する支援金 ③小学校290円×890人×5日分 中学校330円×460人×5日分 ④学校給食会	-	-	-	-	-	-	-	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	①いずれも該当しない	R2.5	R2.8	2,050				2,050							R2補正(地)		
7	○	単	107	小中学校就学援助事業		①新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、経済的に困っている児童生徒を持つ家庭に対し、就学援助金を支給する。 ②③就学援助金 小学校分2,926千円 小1:115,690円×3人 小2:66,900円×7人 小3: 68,500円×4人 小4:68,500円×7人 小5: 66,900円×7人 小6:68,790円×10人 中学校分1,936千円 中1:150,940円×2人 中2:93,210円×8人 中3:147,910円×6人 ④新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、経済的に困っている児童生徒を持つ家庭	-	-	-	-	-	-	-	Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	①いずれも該当しない	R2.4	R3.3	4,862				4,862							R2補正(地)		
8		単		プレミアム付商品券購入助成事業		①地域住民に3,000円分のプレミアム付商品券を販売することで、消費喚起を促し、地域経済の活性化を図る ②③プレミアム付3,000円×27,000冊 商品券発行販売等に係る費用14,321千円 (うち県補助36,821千円) ④下諏訪商工会議所	-	-	-	-	-	-	-	Ⅲ-2. 地域経済の活性化	①いずれも該当しない	R2.8	R3.4以降	95,321				58,500			36,821		商品券の使用期間がR3.3.31までであり、換金が4月となってしまうため。		R2補正(地)		

No.	確認 済 み 事 業	補助 ・ 単 独 事 業	事例 集 事 例 番 号	交付対象事 業の名称	所 管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策と の関係	交付対象事業 の区分 （地域未来構 想20との該当 関係）	事業 始期	事業 終期	A 総事業費	B						参考資料	備考① （地方単独事業 に関連している 国庫補助事業が ある場合、その 国庫補助事業名 と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和 3年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情）	予算区分
																		補助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対象 経費	E 起債予 定額	F その他	G 補助対 象外経 費				
9	○	単		商工会議所 新型コロナウ イル地域経済 対策支援 事業		①②新型コロナウイルス感染症に対応するため、下諏訪町商工会議所が実施する地域経済対策事業に対し1/2補助を行う。飲食店応援事業、下諏訪商連売出しキャンペーン、旅館宿泊応援事業、個別相談など ③4,000千円×1/2 （飲食店応援事業900千円、下諏訪商連売出しキャンペーン事業1,500千円、旅館ランチ日帰り入浴事業200千円、旅館宿泊応援事業1,100千円、個別相談会事業300千円） ④下諏訪町商工会議所	—	—	—	—	—	—	Ⅱ-3 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いづれも該当しない	R2.6	R3.3	2,000			2,000						R2補正（地）	
10		単	48	制度融資信用保証料及び利子補給金事業（当初分）		①— ②新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者が、町や県のコロナ対策の融資を受けた際の信用保証料・利子補給金に充当 ③信用保証料補給金20,000千円（町資金全額、県資金半額） 利子補給金2,000千円 ④事業者	—	—	—	—	—	—	Ⅱ-2 資金繰り対策	⑦いづれも該当しない	R2.4	R3.4以降	22,000			22,000				精算に時間を要するため	R2当初（地）		
11		単	48	制度融資信用保証料及び利子補給金事業（補正分）		①新型コロナウイルス感染症による影響を受けた事業者が、町や県のコロナ対策の融資を受けた際の信用保証料・利子を補給 ②③信用保証料補給金10,000千円（町資金全額、県資金半額） 利子補給金4,500千円 ④事業者	—	—	—	—	—	—	Ⅱ-2 資金繰り対策	⑦いづれも該当しない	R2.4	R3.4以降	14,500			14,500				精算に時間を要するため	R2補正（地）		
12		単	12	飛沫感染防止板設置事業		①新型コロナウイルス感染症の飛沫感染を防ぐため、役場窓口や公共施設にアクリルパーテーションを設置する。 ②③飛沫感染対策アクリルパーテーションの購入600千円 （ハイカウンター用25台 ローカウンター用43台） ④下諏訪町役場・公共施設	—	—	—	—	—	—	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①③密対策	R2.4	R3.3	600			600						R2当初（地）	
13	○	単	36	防災活動支援事業（当初分）		①避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止及び衛生環境を確保するための備品等を整備する。 ②③避難所用間仕切り25,400円×45個×1.1＝1,258千円 ④町内避難所	—	—	—	—	—	—	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①③密対策	R2.4	R3.3	1,258			1,258						R2当初（地）	
14		単	36	防災活動支援事業（補正分）		①避難所における新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止及び衛生環境を確保するための備品等を整備する。 ②③・非接触式電子体温計 8,500円 × 45個×1.1＝ 421千円 ・コンテナキャリー 3,500円 × 45個×1.1＝ 173千円 ・使い捨て手袋 780円 × 140箱×1.1＝ 120千円 ・フェイスシールド 250円 × 400箱×1.1＝ 110千円 ・コブドール 9,000円 × 65個×1.1＝ 644千円 ・電源タップ 4,000円 × 45個×1.1＝ 198千円 ・サンカクマスク 50円 × 3,226枚×1.1＝ 178千円 ・サンカクマスク 55円 × 6,000枚×1.1＝ 363千円 ・手指消毒液 2,000円 × 222本×1.1＝ 489千円 ・手洗洗剤 3,400円 × 45本×1.1＝ 169千円 ・キッチンタオル 132円 × 200箱×1.1＝ 29千円 ・施設用消毒液 1,280円 × 45本×1.1＝ 64千円 ・手指消毒ディスペンサー 9,250円 × 60個×1.1＝872千円 ・スタンド 7,500円 × 15個×1.1＝124千円 ・電池代 100円× 500本＝ 50千円 ・避難所用間仕切り 25,400円 × 45個×1.1＝ 1,258千円 ・避難所用テント 260,000円 × 45張×1.1＝12,870千円 ・手動高圧洗浄機 120,000円 × 45台×1.1＝ 6,380千円 ・簡易ベット 10,000円 × 95台×1.1＝1,045千円 ・避難所用移動式エアコン 1,340,000円 × 10台×1.1＝14,740千円 ・発電機（避難所用） 154,800円 × 45台×1.1＝ 7,663千円 ・発電機（移動式170W用） 500,000円 × 9台×1.1＝ 4,950千円 ・電源改修工事 100,000円 ×14施設×1.1＝ 1,540千円 ④町内避難所	—	—	—	—	—	—	Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①③密対策	R2.4	R3.3	54,260			54,260							R2補正（地）
15		単	27	がんばれ！未来を担う学生激励事業		①新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、従来の生活様式の変更を余儀なくされつつも、町で職元を兼ね懸命に生活している学生等に対して、町の特産品等を送付。 ②③激励品 5,081円×700人＝3,557千円 郵便料 1,100円×700件＝ 770千円 梱包用消耗品費 213千円 ④長野県外の学校に在学している学生	—	—	—	—	—	—	Ⅱ-4 生活に困っている世帯や個人への支援	⑦いづれも該当しない	R2.7	R2.12	4,540			4,540						R2補正（地）	
16	○	単	50	支援制度紹介事業		①新型コロナウイルス感染症に伴う支援制度について概要や申請方法等を一覧表で紹介するチラシを作成し、町民や事業者に広く周知する。 ②③④住民用 9,000枚×5.8円×1.1×2回＝115千円 事業者用 1,000枚×8.4円×1.1×2回＝ 19千円 ④地方公共団体	—	—	—	—	—	—	Ⅰ-6 情報発信の充実	⑦いづれも該当しない	R2.7	R3.3	134			134						R2補正（地）	
17	○	単	12	非接触タブレット型検温器設置事業		①保育園や観光施設のほか利用者の多い公共施設に、非接触タブレット型検温器を設置し、感染リスクの低減を図る。 ②③前認証検温システム 310,000円×25台×1.1＝8,525千円 ④地方公共団体	—	—	—	—	—	—	Ⅰ-2 検査体制の強化と感染の早期発見	⑦いづれも該当しない	R2.7	R3.3	8,525			8,525						R2補正（地）	
18	○	単		庁舎内公衆無線LAN環境整備事業		①新型コロナウイルス感染症に関連する相談等により、来庁される町民が増加する中、手軽に情報の伝達、共有等ができるように、庁舎及び文化センター内に公衆無線LAN（Wi-Fi）環境を整備する。来庁者や観光客（外国人含む）等に感染症に関する情報発信の強化や、災害時における情報伝達手段の充実を図る。 ②③公衆無線LAN設置工事 2,900,000円×1.1＝3,190千円 回線使用料 5,800円×6月＝ 35千円 ④地方公共団体	—	—	—	—	—	—	Ⅰ-6 情報発信の充実	⑦いづれも該当しない	R2.7	R3.3	3,225			3,225							R2補正（地）
19											—																

No.	確認 済み 事業	補助 ・ 単 独	事例集 事例 番号	交付対象事 業の名称	所 管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要 請協力金	②事業者 への給付 金	③事業者 への家賃 支援	特定事業 者等支援	個人を対 象とした 給付金等	基金	経済対策と の関係	交付対象事業 の区分 （地域未来構 想20との該当 関係）	事業 始期	事業 終期	A						参考資料	備考① （地方単独事業 に関連している 国庫補助事業が ある場合、その 国庫補助事業名 と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和 3年3月を超えるこ とが見込まれる場 合、その事情）	予算区分		
																	総事業費	B 補助対 象事業 費	C 国庫補 助額	D 交付対象 経費	E 起債予 定額	F その他					G 補助対 象外経 費	
20	○	単	1	発熱外来設置準備経費負担事業		①感染症の第2波、3波を想定し、岡谷市民病院を拠点に簡易診察や検体採取等を行うことができる発熱外来を設置・運営する事業に対し、事前の環境準備に係る経費を負担する。 ②発熱外来設置準備経費負担金（岡谷市へ支払い） 検査用手袋などの消耗品費に係る負担金 500,000円 ④岡谷市（岡谷市から岡谷市民病院へ搬出）	—	—	—	—	—	—	I-1. マスク・消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R2.6	R2.7	500				500						R2補正（地）	
21	○	単	12	特別養護老人ホーム事業特別会計繰出金		①特別養護老人ホームにおいて、感染拡大のリスクを低減するため、各個室に換気設備を整備するとともに、タブレット端末を利用したオンライン面会システムを導入する。 ②下諏訪町特別養護老人ホーム事業特別会計に繰出し、換気設備工事及びオンライン面会システム導入に要する費と経費とする。 ③換気設備整備工事 970,000円×1.1＝1,067千円 遠隔面会用機器購入費 307,680円×1.1＝ 339千円 ④特別養護老人ホーム事業特別会計	—	—	—	—	—	—	I-1. マスク・消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R2.7	R3.3	1,406				1,406						R2補正（地）	
22	○	単	99	悪質商法等に対する消費生活相談体制強化事業		①新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法等の被害を防ぐ。 ②③チラシ印刷代 4円×7,500部×1.1＝33千円 特殊詐欺等被害防止対策機器購入への補助金 10,000円×50件＝500千円 ④地方公共団体	—	—	—	—	—	—	II-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	⑦いずれも該当しない	R2.4	R3.3	533				533						R2当初（地）	
23	○	単	35	清掃センター感染防止対策事業		①対面方式となっている町清掃センターの計量作業をデジタル出力による計量データ処理システムに改修することで、飛沫による感染リスクを減らす。 ②③計量データ処理システム改修委託料 5,000千円 ④地方公共団体	—	—	—	—	—	—	I-1. マスク・消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R2.7	R3.3	5,000				5,000						R2補正（地）	
24		単		感染症予防対策製品等補助事業		①②町内事業者及び下諏訪商工会議所会員が新型コロナウイルス感染症対策に必要な飛沫防止パーテーション、消毒液、マスク、非接触型体温計などの製品を購入した場合に、ものづくり支援センターしもすわにおいて補助金を給付。 ③購入費用の2/3を補助 上限10万円×500件＝50,000千円 ④ものづくり支援センターしもすわ	—	—	—	—	—	—	I-1. マスク・消毒液等の確保	①③密対策	R2.6	R3.3	50,000				50,000						R2補正（地）	
25											—																	
26		単		新型コロナ特別対応型持続化支援事業		①新型コロナウイルス感染症による難局を乗り越えるため、適切な感染防止対策を講じつつうえで、営業活動・販路開拓等に対して経済活動を行う小規模事業者を支援する。 ②商工会議所を結出し、持続化補助金（コロナ特別対応型）の対象者に上乗せ補助を行うために必要な経費 ③下諏訪商工会議所への補助金 補助金上乗せ分 150,000円×30件＝ 4,500千円 振込手数料 660円×30件＝ 20千円 リーフレット製作費等 180千円 ④下諏訪町商工会議所	—	○	—	—	—	—	II-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R2.7	R3.4以降	4,700				4,700					精算に時間を要するため	R2補正（地）	
27		単	54	地域活性化事業（産業フェア）（当初分）		①商工会議所が中心となり町内事業者が協力して、経済を活性化させるための産業フェアを開催し、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に落ち込んだ地域消費の喚起と賑わいを創出する。 ②③下諏訪町商工会議所への補助金 500千円 （不足額4,400千円のうち当初予算分500千円） 支出 9,932千円 （内訳） 調整・宣伝部会費 4,393千円 救護・介護部会費 20千円 行事催し物部会費 529千円 施設整備部会費 3,879千円 交通・警備部会費 1,112千円 収入 5,532千円 （内訳） 商工会議所負担分 4,560千円 雑収入等 972千円 不足額 9,932千円-5,532千円＝4,400千円 ④下諏訪町商工会議所	—	—	—	—	—	—	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑦いずれも該当しない	R2.7	R3.3	500				500							R2当初（地）
28		単	54	地域活性化事業（産業フェア）（補正分）		①商工会議所が中心となり町内事業者が協力して、経済を活性化させるための産業フェアを開催し、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に落ち込んだ地域消費の喚起と賑わいを創出する。 ②③下諏訪町商工会議所への補助金 3,900千円 （不足額4,400千円のうち補正予算分3,900千円） 支出 9,932千円 （内訳） 調整・宣伝部会費 4,393千円 救護・介護部会費 20千円 行事催し物部会費 529千円 施設整備部会費 3,879千円 交通・警備部会費 1,112千円 収入 5,532千円 （内訳） 商工会議所負担分 4,560千円 雑収入等 972千円 不足額 9,932千円-5,532千円＝4,400千円 ④下諏訪町商工会議所	—	—	—	—	—	—	III-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑦いずれも該当しない	R2.7	R3.3	3,900				3,900							R2補正（地）

No.	確認済み事業	補助・単独	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	総事業費	A						参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和3年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																		B	C	D	E	F	G				
59		補		障害者総合支援事業費補助金	厚労	（特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等事業（本文4の（4）①及び②の事業）） ①特別支援学校等の臨時休業に伴う利用者負担増に対し補助する ②③ サービス利用料 80千円 ④障害福祉サービス事業所	—	—	—	—	—	—	I-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R2.4	R3.3	80	80	40	20		20				R2補正（国）	
60		補		学校保健特別対策事業費補助金	文科	（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業） ①学校における感染症対策の強化や教職員のICT研修等を実施し、継続的な学校教育活動を支援する。 ②感染症対策に必要な消耗品や備品等の購入経費及び教職員の資質向上のための研修に係る経費 ③学校運営補助金 南小学校 1,600千円 北小学校 800千円 下諏訪中学校 1,200千円 社中学校 800千円 ④町内小中学校	—	—	—	—	—	—	①-I-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.3	R3.4以降	4,400	4,400	2,200	2,200					精算に時間を要するため	R2補正（国）	